



～ 日本倶楽部会員総会開催される ～

令和2年度の会員総会は、7月31日（金）午後2時から大会議室にて開催されました。

当日の出席者は、実出席者25名の他に委任状出席者は、法人会員を含め、267名を数え、両者を合わせて出席会員数は、292名に達し、会員総数の3分の2を超えました。

今回の議案は、第1号議案「令和元事業年度の事業報告及び決算の説明・承認等について」、が上程されました。

まず、平成元事業年度の倶楽部活性化への取り組みについて、フェロシップ委員会の立ち上げ、茶の湯同好会の発足等の報告がありました。フェロシップ委員会は、より一層の倶楽部の繁栄と活性化、会員相互の親睦、また、新規会員勧誘時の新規会員にとって

魅力ある倶楽部とするための委員会で11月より立ち上げました。また、茶の湯同好会は、倶楽部活動の充実をはかるため、令和2年2月14日（金）より発足されました。

最後に、井嶋一友会長より、総会後の懇親会の中止、コロナウイルスに注意することを述べられ、閉会となりました。



～新型コロナウイルス感染対策について(経過のご報告)～

・会員の皆様(6月吉日)

令和2年の年頭に、輝かしい令和時代の新年を祝賀し、20年代初頭の意義を大きな希望をもって語ったのも泡沫の夢と消え去り、国の内外に未曾有の新型コロナウイルス感染症が一気に拡大する中、政府は、4月7日に、感染症対策として初となる緊急事態宣言を発出しました。これを受けて、日本倶楽部は前代未聞の休館を余儀なくされ、会員の皆様に苦渋の日常を強いて参りましたが、5月25日に、漸く緊急事態宣言が全面的に解除されましたので、当倶楽部も、5月28日から、感染の防止を図りながら会館を再開する運びとなり、不十分ながらも会員の皆様に会館を利用していただけようになりました。そして、6月19日には、政府、東京都の休業・外出自粛要請が全面的に解除されて長かった自粛生活からやっと開放され、社会経済活動も一部の大規模イベントを除いて平常の姿に戻ることになりました。しかし、新型コロナウイルス感染症が完全に終息した訳ではなく、その第二波、第三波の流行に備えて国民一人一人がコロナウイルス感染を自衛することが求められますので、これからは、「ウイズ・コロナ」と両立しながら社会経済活動を回復させる「新たな日常」を確立すべく創意工夫を凝らして対処することが肝要になりました。日本倶楽部といたしましては、「日本倶楽部だより」でご案内しておりますように、7月からは殆どの倶楽部活動を再開し、会員の皆様のご期待に応じて参りたいと考えておりますが、今後は、新型コロナウイルス感染症の第二波、第三波発生を防止する対策を講じながら、「新たな日常」に踏み出すために、50日余りにわたる休館の空白を少しでも取り戻せるよう行事を増強するとともに、リモート化など倶楽部活動の在り方を考究するなどして、皆様が日本倶楽部を安全、安心の場として更に活発に利用していただけよう努力を傾注して参りたいと考えております。会員の皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、重ねて一層のご自愛をお願いいたします。

一般社団法人日本倶楽部 会長 井嶋一友

・7月1日以降の予定は、3密の防止を旨としながら、①開館時間：午前10時から午後8時(図書館・ロビーを含む) ②食堂(喫茶を含む)：土曜日を除く昼食時のみ営業 ③午餐会：7月より開催 ④講演会7月・9月は各3回開催予定となりました。

・令和2事業年度通常総会は、7月31日(金)開催、恒例の会員総会後の会員懇親会は中止となりました。

・8月は、例年通り午餐会、講演会は休会です。

・9月以降は原則通りの予定ですが、コロナ感染の状況をしっかり見極め、状況に対応してゆくこととなります。